

## 屋外広告物許可件数等について

## ○屋外広告物の許可とは

ポスターや広告板、壁面利用広告などの屋外広告物は、屋外広告物法と越谷市屋外広告物条例により、設置規模や設置できる地域等に制限があります。また、適用除外の広告物を除き、設置する場合には市長の許可を受ける必要があります。

令和2年度の条例改正により、広告物の安全管理について、許可・更新申請時の「自主点検結果報告書」の点検項目を増やし、写真の添付を義務付けておりますので、条例改正後、屋外広告物の安全管理の強化を図っています。

また、条例改正では、広告料収入を公共的な取組の費用に充てるものについては、道路や公園等の禁止地域でも掲出ができることとしました。令和3年7月には、せんげん台駅西口駅前のバス停（禁止地域）で、事業者がベンチの設置及び維持管理を行うことを条件に広告付ベンチの設置を許可しました。今後も相談等があった際には、景観へ配慮し、適切な広告物の設置を誘導していきます。

## ○屋外広告物許可申請件数・手数料

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月30日時点)
新規	件数(件)	49	32	50	26
	手数料(円)	352,800	211,050	283,150	201,250
更新 (変更・改造)	件数(件)	91	75	113	46
	手数料(円)	607,250	428,400	1,244,740	343,350
合計	件数(件)	140	107	163	72
	手数料	960,050	639,450	1,527,890	544,600

※東電の電柱広告の更新があった令和2年度は、東電の手数料だけで約60万円になるため、年度によって手数料に差が生じています。尚、広告の枚数は約2,000枚になりますが、「件数」は1件としてカウントしています。

## ○違反広告物撤去活動とは

違反広告物撤去活動とは、越谷市屋外広告物条例の規定に違反して掲出されている広告物であって、その広告物が貼り紙・貼り札・広告旗・立看板などの簡易な広告物である場合には、屋外広告物法の規定により所有者に伝えることなく、すぐ撤去することができます。

現在、市民ボランティア、越谷市による簡易除却推進員、建設業協会・建設推進協同組合などで構成された屋外広告物対策協議会により定期的に活動を行っています。違反広告は良好な景観を損ねるだけでなく、交通や通行の妨げとなり事故などに繋がるおそれがあるため対策を講じる必要があります。撤去活動と平行し、不動産業者の貼り紙等が多いことから、宅建業協会越谷支部に協力いただき注意文の配布も行なっています。

## 1. 越谷市違反広告物簡易除却推進員（市民ボランティア）

平成17年度に簡易除却推進員制度が開始され、開始当初は2団体54名の登録がありました。直近4年間の推進員の推移は以下のとおりです。

## 《推進員の人数・団体数》

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人数	43	40	39	31
団体数	7	7	7	5

(各年4月1日時点)

## 《活動回数・撤去枚数》

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月30日時点)
活動回数	34	26	15	5
貼り紙	956	1,476	649	198
貼り札	2,048	1,222	90	35
広告旗	0	1	0	0
立看板	3	20	0	0
合計	3,007	2,719	739	233

※令和2年度は撤去枚数が減少していますが、新型コロナウイルスの影響による事業者の休業等により、広告の掲出が減少したと考えられます。また、活動回数についても、令和2年度は新型コロナウイルスの感染防止のため減少しています。

## 2. 越谷市屋外広告物対策協議会

「越谷市屋外広告物対策協議会」は、路上違反広告物対策のため、昭和61年度に埼玉県・越谷市・越谷建設推進協同組合・越谷市建設業協会、越谷警察署を構成員として発足しました。

平成7年度に埼玉県より簡易除却事務の移譲を受けたことから、平成7年度から平成25年度まで、越谷建設推進協同組合・越谷市建設業協会からなる同協議会に対し活動費として交付金を交付し、平成26年度以降は業務委託契約を交わし、活動を継続しています。

## 《越谷市屋外広告物対策協議会の構成員》

越谷建設推進協同組合 10社

越谷市建設業協会 15社

合計：25社

## 《活動回数・撤去枚数》

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (9月30日時点)
活動回数	138	133	128	70
貼り紙	1,315	1,021	880	266
貼り札	2,168	1,713	612	294
広告旗	43	7	24	0
立看板	1	241	5	2
合計	3,527	2,982	1,521	562

※令和2年度は撤去枚数が減少していますが、新型コロナウイルスの影響による事業者の休業等により、広告の掲出が減少したと考えられます。